

令和6年度 福岡県相談支援従事者現任研修

研修の全体像と獲得目標の確認

研修の構造

本人を中心にした支援におけるケアマネジメント及びコミュニティソーシャルワークの理論と方法

1日目

研修受講
ガイダンス

講義1
法制度の現状

講義2(第1節)
意思決定支援に
着目した
個別相談支援

講義2(第2節)
多職種連携及び
チームアプローチ

講義2(第3節)
地域を基盤とした
ソーシャルワーク

講義3
スーパービ
ジョン

2日目

導入講義
個別相談支援

セルフ
チェック

6名グループにてグループ演習

実践報告・検討

実践報告を受け課題実習に向けた
整理とグループでの共有

基幹相談支援センター等にて自らの提出課題をチームで検討する(課題実習) 任意・推奨

3日目

導入講義
多職種連携及び
チームアプローチ

セルフ
チェック

6名グループにてグループ演習

実践報告・検討

グループで
1事例選定

実践報告を受け課題実習に向けた
整理とグループでの共有

基幹相談支援センター等にて自立支援協議会の参加等体験(課題実習) 任意・推奨

4日目

導入講義
スーパービジョン

ロールプレイ
GSV

グループ
体験演習
GSV

導入講義
コミュニティワーク

6人グループにてグループ演習

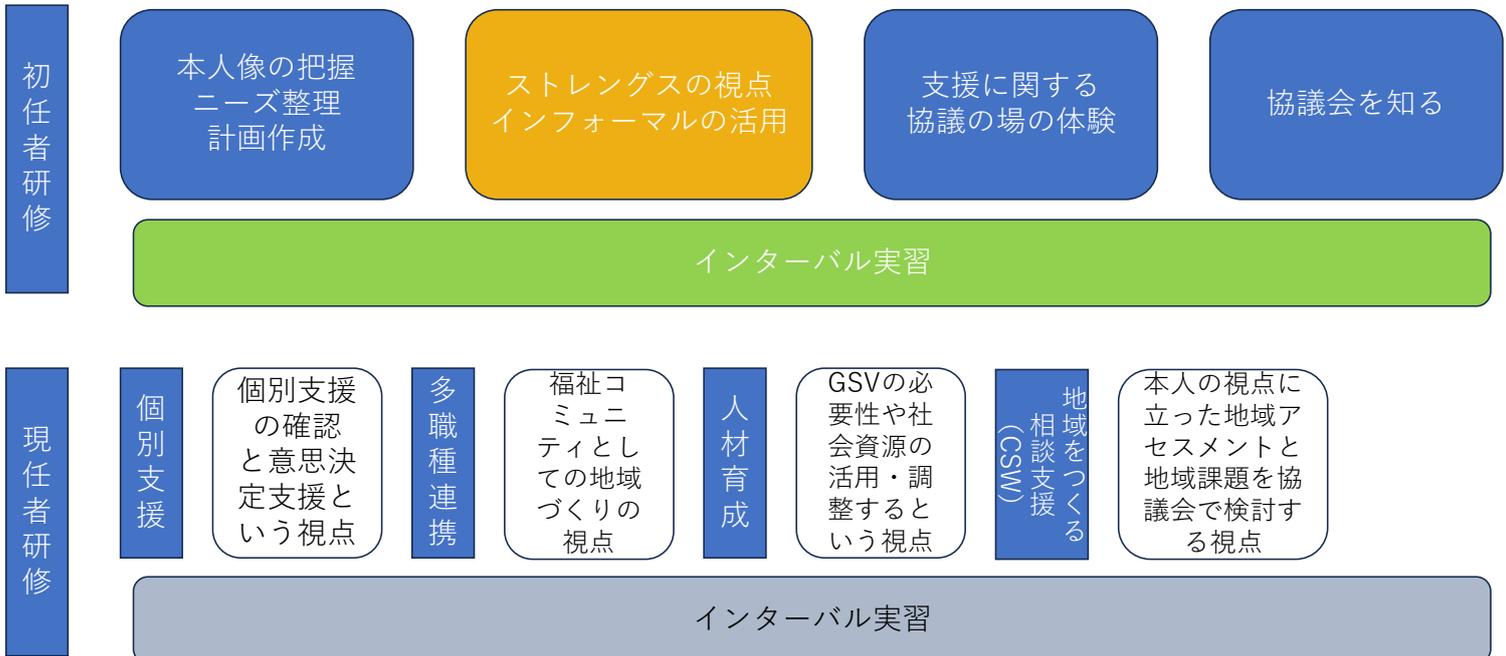
実践報告・ヒアリングシート記入
地域支援について

研修
まとめ

修了証
交付

初任・現任研修のつながり

ケアマネジメントプロセス（基礎）



3

現任研修における獲得目標

①個別相談支援の基本を理解し、それを基盤として実践を行なうことができる。

ストレングスに着目した支援や意思決定(支援)を通して自己肯定感を高め、エンパワメントされていくことを身につける

②多職種連携及びチームアプローチの理論と方法を学び、実践することができる。

専門機関による専門的な働きかけから、本人を取り巻く地域の支援ネットワーク(関係づくり)を行うための多職種連携による支援を、チームアプローチを通して実践する技術を学び、その能力を身につける

③コミュニティワーク(地域アセスメントから地域とのつながりやインフォーマルサービスの活用、社会資源の開発等)の理論と方法を理解し、実践できる。

地域アセスメント・多職種連携・GSVから見出された社会生活上の課題を地域課題として捉え、基幹相談支援センター(主任相談支援専門員)とともに 自立支援協議会に報告・検討するプロセスを理解し、地域づくりに参画するための実践力を身につける

④スーパービジョンの理論と方法を学び、実践事例を用いてグループスーパービジョンを体験することで、自らの支援について助言・指導を受けることの重要性を理解する。

スーパービジョンを受けることの必要性を学び、社会生活に必要な社会資源の活用方法を身につける

4

参考文献

- ・障害者相談支援従事者研修テキスト初任者・現任 研修編(日本相談支援専門員協会編集・中央法規、2020)
- ・令和6年度相談支援従事者指導者養成研修資料より参照・改編

5

個別相談支援と ケアマネジメント

研修2日目

6

相談支援従事者初任者研修の振り返り

1. 相談支援の目的

- ① 本人の**その人らしい地域での暮らし**
 - 1) 障がい者の地域生活支援
 - 2) 障がい者の自立と尊厳の確保、社会参加
 - 3) **自己決定(意思決定)への支援**・権利擁護、エンパワメント、リカバリー
- ② 障がいのある人を含めた誰もが暮らすことのできる地域づくり
= 地域を基盤とするソーシャルワーク

7

相談支援従事者初任者研修の振り返り

2. 相談支援の基本的視点

- ① 個別性の重視
- ② 生活者視点、QOLの重視
- ③ 本人主体、本人中心
- ④ **自己決定(意思決定)への支援**
- ⑤ エンパワメントの視点、ストレングスへの着目
- ⑥ 権利擁護(アドボカシー)
- ⑦ 地域の多様な資源へのアクセスと活用、資源開発
- ⑧ チームアプローチ、多職種連携

8

意思決定支援のガイドライン

障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドラインより」

＜意思決定支援の定義＞

意思決定支援とは、自ら意思を決定することに困難を抱える障害者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように、可能な限り本人が自ら意思決定できるよう支援し、本人の意思の確認や意思及び選好を推定し、支援を尽くしても本人の意思及び選好の推定が困難な場合には、最後の手段として本人の最善の利益を検討するために事業者の職員が行う支援の行為及び仕組みをいう。

9

Nothing Us Without Us
「私たち抜きに私たちのことを決めないで」

障害者権利条約より

10

本科目の研修のねらい

- 本人を中心とした個別の相談支援の実践に必要な相談支援の技術について説明できる。
- 振り返りを通して、維持向上すべきことに気づく。
- 振り返り、検討することで、個別相談支援の能力を高める。

11

意思決定とは (1日目の振り返り)

- “本人”の視点から考える
私にとって重要ではない事でも、“本人”にとっては重要なことがある。また、その逆も。
- チームで支える、一緒に支える
全く人に頼らない意思決定は存在しない。
- いつでもどこでも意思決定が存在する
生活、人生は意思決定の連続です。誰もが何かを選んだり、選ばなかったり、迷って決められなかったり、選ぶのに失敗したり、うまくいったりを繰り返しながら生活しています。

12

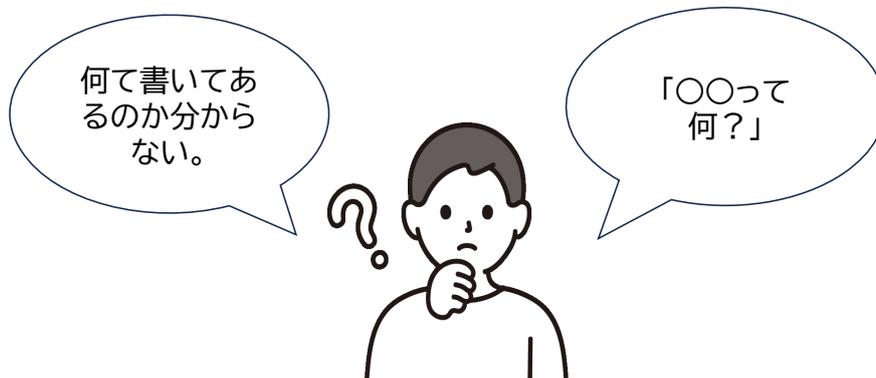
意思決定支援のポイント



13

意思形成支援

- 「知らないこと」「経験したことがないこと」は決められない



意思を決めるには、その方に応じた情報提供や体験・経験が必要

14

意思表示支援

- 周りの人の態度や環境によっては表明しづらいこともある



表明・表出するには、雰囲気づくりや環境を整える必要がある

15

意思実現支援

- 実現に向けて、否定されたりすると意思形成や意思表示の意欲が弱まる

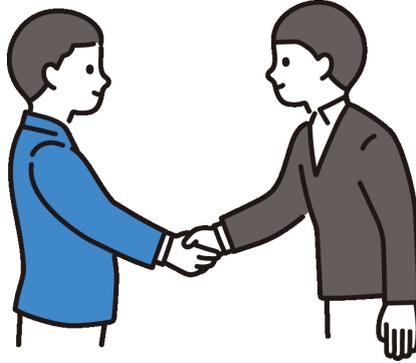


本人の能力を最大限に活用して実現することで本人の力になる

16

信頼関係の構築

- 本人のことを知らない、関係性が気付けていないと何も始まらない



本人の特性や好きや嫌い、得意なことや苦手なことを知ること、コミュニケーションのとり方を理解することが大切

17

人的・物的環境整備

- 人の影響や環境に左右されてしまうことがある



安心できるような態度や関係づくり、話しやすい環境を整えることが大事

18

意思決定支援の3つの原則

①自己決定の尊重と必要な情報提供と工夫

○本人中心の徹底

本人なりの想い(意思)が周りに左右されずに自己決定できる

○合理的配慮

本人と支援者が「双方向」で意思疎通するための工夫・配慮や、生活の多様な選択肢の準備等が必要

19

意思決定支援の3つの原則

②価値観においては不合理と思われる決定でも、他者への権利を侵害しないのであれば、その選択を尊重する

○チャレンジにはリスクが伴う

新しい生活・人生に向けた「チャレンジ」を行う時には、リスクを伴う

○リスクと安全の最適なバランス

本人が安心・安全に生活するためにリスクも考え、両者のバランスをどう保つのかを考慮しておく

20

意思決定支援の3つの原則

③日頃から、本人をよく知る関係者が集まって、本人の日常生活場面での表情や行動、これまでの生活歴、人間関係などから推測していく

○意思決定支援会議

「ストレングス」の視点が意識され、明確な根拠にもとづく日々のエピソード(根拠ある主観による見立て)関係者間で共有し、意思決定支援をおこなう

21

最善の利益の判断

○メリット・デメリットの検討

最善の利益は、複数の選択肢について、本人の立場に立って考えられるメリットとデメリットを可能な限り挙げた上で、比較検討することで最善の利益へと導く

○相反する選択肢の両立

二者択一の選択が求められる場合においても、一見相反する選択肢を両立させることができないかを考えて、本人の最善の利益を追求する

○自由の制限の最小化

例えば住まいの場を選択する場合、選択可能な中から本人にとって「自由の制限がより少ないほう」を選択する

22

事例からみるケアマネジメン トと意思決定支援

23

事例の概略

- 福岡 優作 48歳
- 療育手帳B2
- お菓子の製造会社で就労していたが、会社を解雇され自宅に閉じこもるようになる。
- 就労移行支援事業の利用を経て、障がい者雇用に至った事例

24

利用者のプロフィール

- 性別 男性
- 年齢 48歳
- 障がい 療育手帳B2
- 家族構成 父（無職）、母と三人暮らし

25

事例の概要

- 普通中学卒業後、親族の知り合いの会社に永年勤めるが、仕事の能率が徐々に低下してきて、事故につながる恐れがあることから解雇される。
- その後、在宅で過ごすが、自宅に引きこもるようになる。両親も高齢になってきたため、優作氏の仕事の事、親なき後の生活についてA市の地域包括支援センターに相談があり、地域包括支援センターから基幹相談支援センターに繋がった。

26

インタビュー

地域包括支援センター職員と基幹センター職員で、両親と面談を行った。

父：自分も高齢であり本人に対しては何もできないが、このまま仕事もせず、自分たちがいなくなったら一人で生活していけるのか心配

母：自分たちが元気なうちは、本人の世話は自分がやっていきます

27

個人ワーク（4分）

あなたは福岡優作さんの相談支援を担当することになりました。

- 福岡優作さんへどのように働きかけますか？
- 両親、地域包括支援センターへどのように働きかけますか？

28

アセスメント

福岡優作さんの自宅を訪問しました。

本人：仕事は好きだが、どんな仕事ができるのか自信がないな・・・
両親がいなくなったら、このうちでひとりで生活できると思う

母：子どものころはいじめられて、かわいそうだった。優しい子なんだけど、うちの事も何にもできんから、ひとり暮らしなんかできないと思う

29

個人ワーク（4分）

自宅で本人と母からアセスメントを行いました。

- 福岡優作さんへどのように働きかけますか

- 両親へどのように働きかけますか

30

モニタリング

本人、両親、就労移行支援事業所の3者へアプローチしました。

本人：前の会社は先輩が怖くって、分からないことも尋ねられなかった。ここでは優しく教えてくれるので、毎日楽しい。早く仕事を見つけて、ひとり生活できるようにいっぱい給料が欲しい。

両親：楽しそうに行っているし、前より明るくなった。何もできないから一人で生活させるのは心配。どんな風に暮らしていけるのか分からずに不安。

就労移行：本人は他の人への気遣いもできるし、利用当初に比べ遅刻や欠席が減ってきている。事業所にも慣れてきて私語が多くなってきているのが気になります。

31

個人ワーク（4分）

あなたは福岡優作さんの次の支援を考えています

- 福岡優作さんへどのように働きかけますか

- 就労移行支援事業所の担当者へどのように働きかけますか

32

グループワーク

福岡優作さんに対する、インテーク、アセスメント、モニタリングの場面で相談支援専門員としてどのように働きかけようと思ったか、グループで共有しましょう。

①アイスブレイク（15分）

氏名、事業所名、その他（一番泣いた映画、趣味・特技、出身地の自慢など・・・）

②各場面での「働きかけ」についてグループで共有（15分）

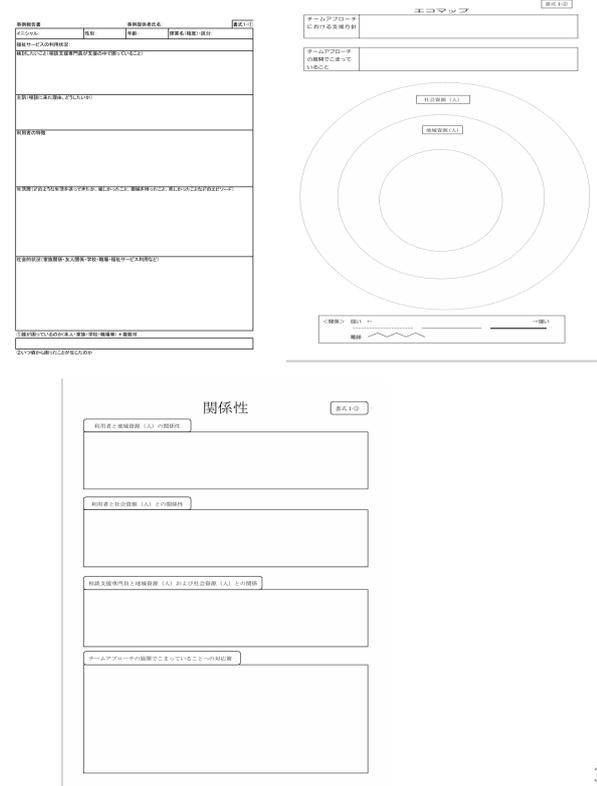
③セルフチェックシート記入（10分）

事例報告の進め方

実践報告・検討

用意する書式

- ・書式1-① 事例報告書
- ・書式1-② エコマップ
- ・書式1-③ 関係性
- ・グループメモ①



実践報告のポイント

- ①事例概要
- ②検討課題(支援者が検討してほしいこと)
- ③アセスメント状況
- ④支援経過

○検討(助言のポイント)

- ・報告者が検討してほしいことについて、どのような支援が行なわれてきたか、どのように支援していくか検討し助言を行なう。
- ・意思決定支援のポイントについて確認する。

意思決定支援のポイント

支援経過を「意思決定」の側面から振り返る

- ①本人の意向を無視していないか
- ②本人の言葉の意味を吟味しているか
- ③支援者の都合が優先されていないか
- ④既存の社会資源だけが支援の前提になっていないか
- ⑤先に支援者の結論ありきで話を進めていないか

37

演習の進め方

1.事例準備＋事例報告【7分、事例準備含む】

役割番号①の方からスタート

2.質問【10分】

- ①質問は端的に(最長30秒)(質問は一つずつ)。
- ②分からないところは、分からないと答えてよい。
(推測による回答は避ける)

3.ブレインストーミング(アイデア出し)【8分】

⇒事例提供者は黙ってグループワークメモに記載する。

4.応答【5分】

38

事例検討を行う上での役割

○事例提供者

テーマを意識して、事例の概要や検討したいことをグループメンバーに伝える。

○質問者

事例提供者の意図を汲み取り、事例や困りごとについての的確な質問を行う(困りごとの背景に仮説を立てる)。また、課題解決のためのアイデアを柔軟な発想(事例の強みを意識し、リフレーミングする技術)で発言する。

○進行役

発言しやすい雰囲気づくりを行い、事例提供者の意図に沿った意見交換を導きだす。(時間管理もおこなう)

39

事例検討の流れの確認

GFTの皆さんは
適宜、介入を
お願いします。

事例提供者	進行役 (時間管理含む)	質問者
役割番号①	役割番号⑥	それ以外のグループメンバー
役割番号②	役割番号①	それ以外のグループメンバー
役割番号③	役割番号②	それ以外のグループメンバー
役割番号④	役割番号③	それ以外のグループメンバー
役割番号⑤	役割番号④	それ以外のグループメンバー
役割番号⑥	役割番号⑤	それ以外のグループメンバー

40

グループ討議のルール

- ①端的に発言する（最長30秒）
- ②積極的に参加し、たくさん発言する（1人1回は発言）
- ③否定的な発言はしない
- ④求められたゴール・課題に向けて発言する
- ⑤多様な意見が出るようにつとめる
- ⑥根拠をもって発言する
- ⑦時間を守る
- ⑧他の人の発言を遮らないように配慮する
- ⑨あいづち、リアクションは大きく相手に伝わるように
- ⑩楽しいワークの場になるように互いに協力する

43

さあ始めましょう！！



44

インターバル期間での取り組みについて

事例報告書 書式1-①

事例提供者氏名: _____

イニシャル:	性別:	年齢:	障害名(程度)・区分:
--------	-----	-----	-------------

福祉サービスの利用状況:
提供していないこと(相談支援専門員が支援の中で困っていること)

主治(相談)に来た理由、どうしたいか?

利用者の特徴

生活様式(どのような生活を送ってきたか、楽しかったこと、興味を持ったこと、思いついたことなどのキーワード)

社会的状況(家族関係・友人関係・学校・職場・福祉サービス利用など)

①誰が困っているのか(本人・家族・学校・職場等)・複数可

②いつ頃から困ったことが生じたのか

エコマップ 書式1-②

チームアプローチにおける支援方針

チームアプローチの展開でこままっていること

<関係> 弱 ————— 強
 種類 ———— (solid line) ———— (dashed line)

関係性 書式1-③

利用者と地域資源(人)の関係性

利用者と社会資源(人)との関係性

相談支援専門員と地域資源(人)および社会資源(人)との関係

チームアプローチの展開でこままっていることへの対応策

書式の1-①～③

新たな気づき等を追加、再度アセスメントが取れた内容について朱書きで追記してくる。提出は2部ずつ。

事前課題 (表紙)

様式	提出部数
表紙(本紙)	2部
書式 1-① 事例報告書 (朱書きしたもの)	○
書式 1-② エコマップ (朱書きしたもの)	
書式 1-③ 関係性 (朱書きしたもの)	
書式 1-⑤ インターバル報告書①	

個人ワークの進め方【20分】

- ・「グループワークメモ1」にメモした事例報告で得た助言やアイデアを参考に整理する。
- ・事例検討で出たさまざまな助言に優先順位をつけ、インターバル報告書に記載する。

47

インターバル報告書の記載部分

用意する書式

インターバル報告書①	書式 1-⑤
受講者氏名（姓のみ）： _____	班名： _____
1. インターバルで取り組む内容	
①自己の振り返りや実践報告・検討を通して確認された支援者自身の気づき・グループメンバーからの助言	
②インターバル期間で行う取り組む内容	

48

グループワーク【30分】

整理した内容を5分で発表し、グループメンバーやファシリテーターより意見をもらう。

- ・自身の支援の視点がどのように変化したか
- ・新たな視点での支援をどのように取り組むのかなどを発表し、共有してください。